

入札監理小委員会における審議の結果報告 外国人研究者宿舎生活サポート等業務

国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)の外国人研究者宿舎生活サポート等業務について、当該業務の民間競争入札実施要項(案)を入札監理小委員会において審議したので、その結果(主な論点と対応)を以下のとおり報告する。

1. 事業概要及びこれまでの経緯について

本事業は、公共サービス改革基本方針（平成 27 年 7 月 10 日閣議決定）別表において、平成 29 年度開始の新規の事業として選定されたものであり、我が国の研究機関等で研究活動を行う外国人研究者及びその家族を対象に、宿舎（つくば市）及び各種支援サービスを提供し、研究者が円滑に生活を開始し、研究活動に専念できる環境を整備し、我が国の研究環境の国際化に資するもの。

（経緯）

- 平成 23 年、24 年の施設・研修等分科会、監理委員会で、科学技術振興機構の外国人研究者宿舎管理運営（宿舎管理、生活支援、国際交流事業）の 1 者応札等について審議。
- 平成 25 年 6 月、「管理運営（施設維持管理等）」部分を分離、単体で事業選定され、平成 28 年 5 月、事業評価を受け、市場化テスト終了決定。
- 平成 26 年 6 月、「生活サポート等（生活支援、国際交流事業）」部分が、単体で事業選定。今回初めて入札実施要項（案）審査を受ける。期間は、平成 29 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日の 3 年間。

2. 実施要項（案）の審議結果について

【論点 1】

現状では、全般的・一般的なアンケートになっているが、病院に連れて行ったときなど各業務の場面ごとのアンケートを取るべきではないか。

【対応 1】

アンケートのサービスにかかる質問を「日常生活」「交流事業」「居室不具合」の 3 種類に分類した。（仕様書別紙 2）

【論点 2】

参入業者の裾野を広げられるように職員の外国語能力について、業者がイメージしやすいよう能力の一応の目安を明示すべきではないか。（要項案 P2 イ、P 9～P10 の表「評価の基本的視点」の中）

【対応 2】

特に資格は問わないが、基本的に外国人居住者と接する業務であり、一人当直等で対応する必要があることから、仕様書の P2 の V. 1.（1）②の該当部分を以下に修正。

「入居者が外国人であることに鑑み、英語（日常英会話程度）を用いて業務を行うことの

できる要員を確保すること。」

【論点 3】

現在の職員の配置は、業務ごとに、業務責任者 1 名、窓口業務 1 名、入居受付等業務 2 名、交流促進及び生活支援業務 2 名、居室設備業務 1 名、竹園ハウスにおける業務 1 名、経理業務 2 名としているが、事業者がより柔軟に配置できるようにすべきではないか。（仕様書 P 2 1（1）②）

【対応 3】

要員数を柔軟に考えてもらえるよう、仕様書の文中の業務ごと人数に「原則」を付記した。

【論点 4】

外国人対応に慣れた NPO 法人など参入できないか。

【対応 4】

全省庁統一資格あるいは JST の参加資格を持つ NPO 法人で、かつ入札資格があれば参加は可能なので、「資格を取得している NPO 法人も入札参加が可能である。」と明記した。（要項案 P 5 3（6））

3. パブリック・コメントの対応について

平成 28 年 10 月 6 日から 10 月 21 日までの間、パブリック・コメントを実施したが。意見等は寄せられなかった。

以 上